

この街に暮らす、すべての人が
差別なく幸せに生活できるように。



条例の全文は沖縄県のホームページで確認できます。

共生社会条例

検索



まずは各市町村の担当窓口にご相談ください

障害のある人もない人も 共に暮らしやすい 社会づくり条例

平成26年4月1日に施行されました

この条例は、多くの市民、障害のある人、事業者、団体、県議会、県行政等、多くの人の努力でつくられました。それはなぜでしょう…。

そこには私たちの暮らす沖縄県を「差別や虐待がない社会にしなければ」という共通の思いがあったからです。障害のある人もない人もぜひこの条例のことを知ってください、伝えてください。

そして共生社会【インクルーシブ社会】の実現へ向けて活かしてください。あなたの一つの行動が社会をよりよくし、私たちの未来、そして次世代の未来につながっていくのですから。

